

佐賀県小売業＋Safe 協議会
佐賀県社会福祉施設＋Safe 協議会
を開催しました。

佐賀労働局労働基準部健康安全課

第三次産業では、「小売業」及び「社会福祉施設」を中心に労働災害が増加しており、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」など、作業行動を起因とする「行動災害」が増加しています。

このような状況において、佐賀労働局（局長 重河真弓）では、佐賀第2合同庁舎において、管内の波及効果が期待されるリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体等を構成員とする「第1回佐賀県小売業＋Safe 協議会」（令和4年9月21日）、「第1回佐賀県社会福祉施設＋Safe 協議会」（令和4年9月16日）を開催しました。



労働基準部長による挨拶



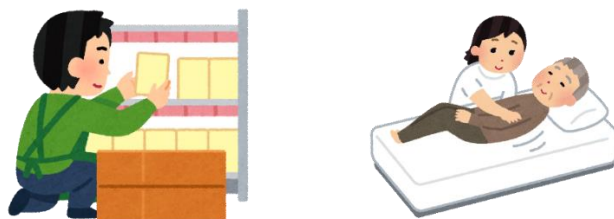
労働局職員による説明の様子



協議・意見交換の様子

協議会においては、現状の経営課題・労働災害を防止するための課題や取り組み等について協議・意見交換を行い、人材不足により厳しい状況に直面している実態や企業も労働者も目の前のことに追われている状況などについて意見が交わされました。

今後、「佐賀県小売業+Safe 協議会」、「佐賀県社会福祉施設+Safe 協議会」においては、厳しい現状を踏まえた上で、実行可能で有効な対策などについてさらに協議を行い、佐賀県の小売業・社会福祉施設全体に有効な労働災害防止の取り組みが広がっていくよう目指してまいります。

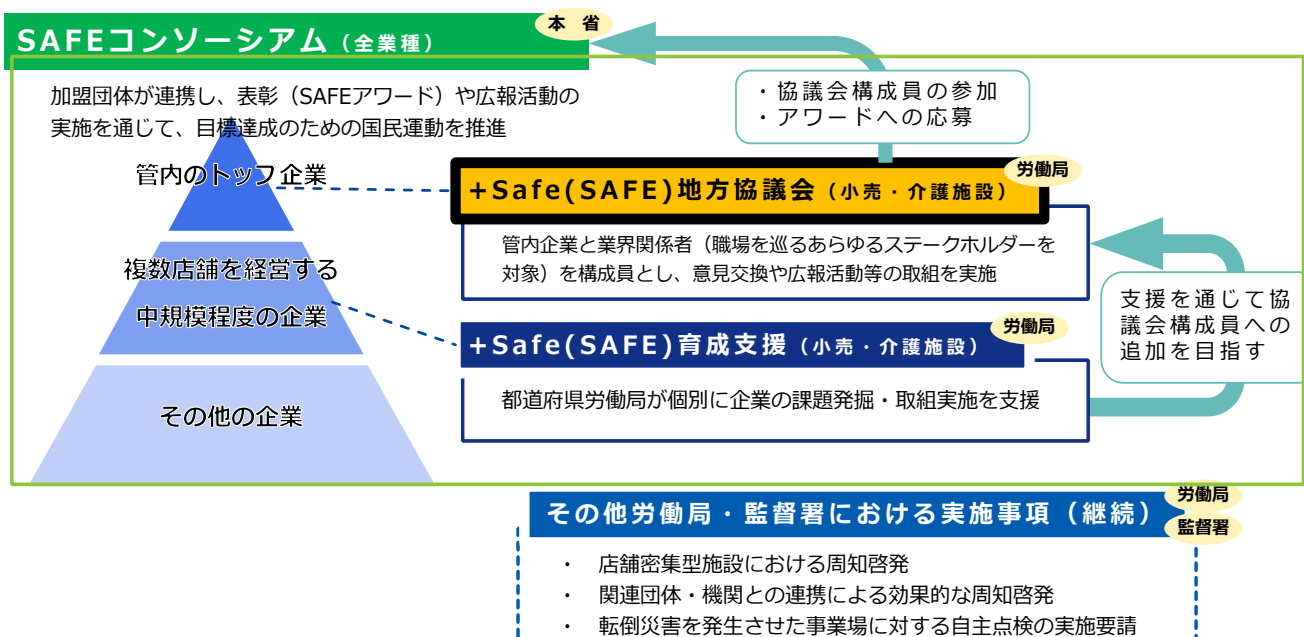


(参考)

+ Safe (SAFE) 協議会

労働災害による死傷者数を減少に転じさせることを目標に、

○国民の安全衛生に対する意識啓発による行動変容の促進 ○多店舗展開企業等への自主的な安全衛生活動の普及・定着を図るため、令和4年度から、労働局ごとに、小売・介護施設（社会福祉施設）の管内のトップ企業を構成員とする「協議会」を設置し、自治体等関係者の参画も得て自主的な取組を促進。あわせて中規模程度の企業等を対象に課題発掘支援等を行う「育成支援」も開始。



「佐賀県小売業＋Safe 協議会」

「佐賀県社会福祉施設＋Safe 協議会」への参加企業・団体等（一部）

- ・ 株式会社 スーパーモリナガ 様（小売業）
- ・ 佐賀県 産業労働部 産業人材課 様（小売業）
- ・ 社会福祉法人 寿楽園 様（社会福祉施設）
- ・ 社会福祉法人 若楠 様（社会福祉施設）
- ・ 佐賀県老人福祉施設協議会 様（社会福祉施設）
- ・ 佐賀県 健康福祉部 長寿社会課 様（社会福祉施設）